

第 1 回

熊本県議会

# 厚生常任委員会会議記録

平成27年5月14日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 1 回 熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成27年5月14日(木曜日)

午前10時7分開議

午前10時12分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

閉会中の継続審査事件

出席委員(8人)

委員長 高 木 健 次

副委員長 橋 口 海 平

委員 岩 中 伸 司

委員 藤 川 隆 夫

委員 重 村 栄

委員 岩 田 智 子

委員 松 野 明 美

委員 吉 田 孝 平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者(なし)

事務局職員出席者

議事課参事 小 池 二 郎

政務調査課課長補佐 春 日 潤 一

午前10時6分

○小池議事課参事 担当書記の小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は岩中委員でございます。

それでは、岩中委員、よろしく願いいたします。

(年長委員着席)

午前10時7分開議

○岩中伸司年長委員 ただいまから、第1回厚生常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩中伸司年長委員 異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

(「藤川委員にお願いしたいです」と呼ぶ者あり)

○岩中伸司年長委員 藤川委員という声がありますが、藤川委員が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩中伸司年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、藤川委員に指名をお願いいたします。

○藤川隆夫委員 今異議なしということで御指名いただきましたので、委員長を御報告させていただきますと思います。

高木委員に委員長をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○岩中伸司年長委員 高木委員との指名がありますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩中伸司年長委員 異議なしと認めます。よって、高木委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

よろしくお願ひします。

（年長委員退席、委員長着席）

○高木健次委員長 ただいま委員長に選出いただきました高木でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますよう、心からお願ひを申し上げたいと思ひます。

簡単でございますが、就任の御挨拶にかえさせていただきますと思ひます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思ひます。どなたか指名をしていただきますでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に橋口委員を指名したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 異議なしと認めます。よって、橋口委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、橋口副委員長から就任の挨拶をお願いします。

（副委員長着席）

○橋口海平副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました橋口でございます。委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございます。精いっぱい頑張つてまいりますので、どうか、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

○高木健次委員長 次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

最後に、私の方から1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会でを行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午前10時12分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長